

新設分割公告

平成 29 年 1 月 30 日

債権者 各位

東京都港区芝五丁目 37 番 8 号
株式会社バンダイナムコエンターテインメント
代表取締役 大下 聡

当社は、新設分割により新設する株式会社バンダイナムコテクニカ(住所:神奈川県横浜市神奈川区三枚町22番1)に対して当社のアミューズメント機器アフターサービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社は、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://bandainamcoent.co.jp/finance/>

以上